

個別注記表

令和 2年 4月 1日から

令和 3年 3月31日まで

I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 其他有価証券

原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、平成19年4月1日

以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法又は旧定額法を採用しております。

(3) リース資産

定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

期間均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上し

ております。

5. 費用・収益の計上基準

(1) 進行基準

長期期間に渡るソフトウェア使用料に係る収益の計上については進行基準を採用し、

その他の売上については完成基準を採用しております。

なお、進行基準による売上高は、12,690,300円であります。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

III. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

27,217,744円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数

200株

V. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、329,053.34円であります。

2. 一株当たり当期純利益は、90,414.24円であります。